2026年11月16日

各　位

会　社　名　　クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名　　代表取締役社長　大澤　梅嘉
（コード番号 2338 東証スタンダード）
問 合 せ 先　　経営企画部　寺田キャサリン
T　E　L　　03-4579-4059（代表）

AIインフラストラクチャ（AIDC）事業に係るデータセンターサービス基本契約の締結及び約２MWのコロケーションサービス利用契約の成立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、テルストラ・ジャパン株式会社との間で、AIインフラストラクチャ（AIDC）事業に係るデータセンターサービスの基本契約（GLOBAL BUSINESS SERVICES AGREEMENT、以下「本基本契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

また、これに伴い、当社が先行して内容を確認していた大阪府内のデータセンター約２MWに係る個別契約（Service Order Form、以下「本個別契約」といいます。）についても、テルストラ・ジャパン株式会社と当社の双方の合意が整い、正式なコロケーションサービスの利用契約として成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．背景及び目的

当社は、2026年５月22日付「AIインフラストラクチャ（AIDC）事業推進に関するお知らせ」及び同年７月２日付「AIインフラストラクチャ（AIDC）事業におけるデータセンター容量確保に向けた基本条件合意及び保証金の支払いに関するお知らせ」にて公表したとおり、AIDC事業の推進に向けて、データセンター容量の確保及び関連する準備を進めております。

2026年７月２日時点では、第一期として約３MWのデータセンター容量確保を計画し、テルストラ・ジャパン株式会社との間で見積書形式の文書に基づく基本条件に合意するとともに、保証金の支払いを決議しておりましたが、正式なデータセンターのコロケーションサービスの利用の契約は未締結の状態でした。

その後、当社は、第一期計画の約３MWのうち約２MWに係る個別契約（Service Order Form）の内容についてテルストラ・ジャパン株式会社に先行して確認を進めておりましたが、当該段階では、テルストラ・ジャパン株式会社との間で、コロケーションサービス利用契約について、双方の合意は完了しておりませんでした。

このたび、本基本契約の締結により、継続的なデータセンターサービスに係る共通の取引条件を確定するとともに、当該約２MWに係る個別契約についても双方の合意が整い、正式なコロケーションサービスの利用契約として成立いたしました。

これにより、2026年７月２日時点の基本条件合意から、第一期計画の約３MWのうち約２MWについて、具体的なサービス利用条件が正式な契約として確定する段階へ進展いたしました。

なお、残る約１MWについては、上記約２MWとは異なる大阪府内のデータセンター施設を対象として、コロケーションサービスに係る個別契約（Service Order Form）の締結に向けた手続を進めております。

２．契約の概要

（１）基本契約

項目	内容
契約名称	GLOBAL BUSINESS SERVICES AGREEMENT
契約相手先	テルストラ・ジャパン株式会社
契約内容	データセンター関連サービスの提供に係る基本的な取引条件、サービス水準、料金支払条件、保証金、契約の終了及び秘密保持等
適用範囲	当社と同社との間における現在及び将来のデータセンター関連サービス
契約上の位置付け	継続的な取引に係る共通条件を定める包括的な基本契約

本基本契約は、当社とテルストラ・ジャパン株式会社との間における継続的なデータセンターサービスの提供に共通して適用される取引条件を定めるものです。

本基本契約自体は特定のデータセンター容量や利用料金等を定めるものではありませんが、本個別契約と併せて適用されることにより、約２MW に係るコロケーションサービスの正式な利用契約が成立いたしました。

（２）個別契約

項目	内容
契約名称	Service Order Form (Colocation Services)
契約相手先	テルストラ・ジャパン株式会社
契約上の位置付け	大阪府内のデータセンター約２MW に係るコロケーションサービスの正式な利用契約
サービス内容	データセンターにおける GPU 設備等の設置・利用に必要なコロケーションサービス
利用容量	約２MW
契約期間	当初 36 か月間。契約期間満了後は、いずれかの当事者から所定の期限までに更新を希望しない旨の通知がない限り、１か月ごとに自動更新されます。
保証金	USD 2,202,864（約 359 百万円、１米ドル＝163 円換算）
サービス利用開始時期	未確定

本個別契約は、当社がテルストラ・ジャパン株式会社に先行して内容を確認していた約２MW に係るコロケーションサービスの利用条件について、今回の本基本契約締結と併せて双方の合意を完了したものです。

これにより、対象容量、利用設備、当初 36 か月間の契約期間及び料金等を定めた正式なコロケーションサービスの利用契約が成立いたしました。

なお、実際のコロケーションサービスの利用開始に向けては、データセンターの引渡し準備及び契約所定の手続等が必要であり、具体的なサービス利用開始日は現時点では確定しておりません。

なお、上記保証金については、2026 年７月８日付「AI インフラストラクチャ（AIDC）事業におけるデータセンター容量確保に向けた保証金残額の支払完了に関するお知らせ」にて公表したとおり、全額の支払いを完了しております。本個別契約の締結に伴う追加の保証金の支払いはありません。

（３）2026 年７月２日付開示からの主な進捗

項目	2026 年７月２日時点	今回の進捗
契約形態	見積書形式の文書に基づく基本条件合意	基本契約（GBSA）を締結し、約２MW に係る個別契約（SOF）について双方の正式な合意が完了

データセンター容量	第一期約３MW の確保を計画	うち約２MW に係る正式なコロケーションサービスの利用契約が成立
利用条件	正式契約に向けて協議中	約２MW に係る利用容量、設備、契約期間及び料金等正式な契約条件として確定
保証金	保証金の支払いを決議	全額支払済み。今回の追加保証金なし
サービス利用開始日	未確定	引き続き未確定。利用開始に向けた準備及び所定の手続を進める

３．相手先の概要

項目	内容
（１）名称	テルストラ・ジャパン株式会社
（２）所在地	東京都港区愛宕二丁目５番１号 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー24 階
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 悠祐
（４）事業内容	国際電気通信業
（５）資本金	97,250 千円
（６）設立年月日	2001 年１月 23 日
（７）大株主及び持株比率	Telstra Holdings Pty. Ltd.　100.0%
（８）当社と当該会社との関係	資本関係：該当事項はありません。
	人的関係：該当事項はありません。
	取引関係：当社 AIDC 事業に関連するデータセンター容量確保等に係る取引があります。
	関連当事者への該当状況：該当事項はありません。
（9）最近３年間の経営成績及び財政状態	相手先は非上場会社であり、当該情報について開示の同意を得られていないため、非開示とさせていただきます。

４．今後の予定及び業績への影響

今回の本基本契約の締結及び本個別契約に係る双方の正式な合意完了により、第一期約３MW のデータセンター容量確保計画のうち、約２MW に係る正式なコロケーションサービスの利用条件が確定いたしました。

一方、実際のデータセンターの利用開始及び AIDC 事業の収益化に向けては、引き続き以下の事項への対応が必要となります。

- 残る約１MW に係る個別契約（Service Order Form）の締結
- GPU 設備の調達資金の確保及び GPU 設備の調達・導入
- データセンターの引渡し準備及び契約所定の手続き
- GPU 設備の設置、技術的な確認及び運営体制の整備
- サービス利用開始日の確定並びに AI コンピューティングサービスの提供開始に向けた準備
- 顧客とのサービス利用条件の調整及び契約締結に向けた取組み

当社は、これらの対応を段階的に進め、AIDC 事業のサービス提供開始及び収益化を目指してまいります。

本件が 2027 年２月期の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上